

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民自らが健康づくりに取り組む環境の整備と適切なサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(健康づくりに取り組む環境整備と適切なサービス提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県及び各圏域において健康長寿しまね推進会議を母体に、健康寿命の延伸を目指し、地域での減塩活動や運動の普及などを進めており、参加者数が増加している。また、受診しやすい健診体制の整備などを進めているところである。</li> </ul> <p>(心身の健康の保持増進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、圏域格差や男女格差がある。</li> <li>・ 脳卒中の危険因子である高血圧や脂質異常症などは、計画目標値に達していない。</li> <li>・ 生活習慣については、運動に取り組む者の割合、習慣的に喫煙している者の割合やかかりつけ歯科医での検診受診率などが改善しているが、全国平均と比較すると食塩の平均摂取量は高く、歩数の平均値は低いなどの状況である。特に働き盛り世代では、朝食欠食率の増加、野菜摂取量の不足、運動に取り組む者の割合が少ないなどの課題があり、改善に向けた取組が不十分である。</li> <li>・ 平均寿命は、男女共に延伸し、男性は81.09歳、女性は87.31歳である。</li> <li>・ 健康寿命（65歳平均自立期間）は、男女ともに延伸し、特に男性の伸び率が良いが、平均寿命、健康寿命ともに、男女格差や圏域格差がある。</li> </ul>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(健康づくりに取り組む環境整備と適切なサービス提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながりや住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動を促進し、広域化を図ることで、県民、関係機関・団体、行政の三位一体となった県民運動を一層進める。</li> </ul> <p>(心身の健康の保持増進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の健康意識を高め、行動変容につながるような情報や体験の場を提供し、生涯を通じて健康チェックや生活習慣の改善等を促進する。</li> <li>・ データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。</li> <li>・ 身近な地域での食育や健康な食に関する情報発信を、民間企業や関係団体との連携により進めていく。</li> <li>・ 働き盛り世代及び健康無関心層の健康課題の改善に向け、保険者や関係団体と連携した健康づくりや、事業所での健康経営の取組を進めていく。</li> <li>・ たばこ対策については、普及啓発等の受動喫煙防止対策を進める。</li> </ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進
-------	------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	平均寿命（男性）	80.41	80.42 (79.95)	81.09	80.53 (79.95)	歳
2	○	平均寿命（女性）	87.30	87.96 (87.18)	87.31	88.08 (87.18)	歳
3	○	75歳未満 がん年齢調整死亡率（人口10万対） （男性）	104.7	91.9 (92.1)	90.2	89.9 (92.1)	以下
4	○	75歳未満 がん年齢調整死亡率（人口10万対） （女性）	54.9	46.1	48.2	46.1	以下
5	○	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対） （男性）	38.8	39.0	31.7	38.4	以下
6	○	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対） （女性）	21.4	21.1	20.0	21.1	以下
7		1～3類（結核を除く）感染症患者発生率（人口10万人対）	12.1	2.3	2.8	2.3	件
8		HIV感染者、エイズ患者届出数	1.0	0.0	2.0	0.0	人
9		結核罹患者（人口10万人対）	14.7	15.0	11.0	15.0	件
10		管理検診受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅱ－２－１ 健康づくりの推進			
事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名	
1	保健福祉情報の収集・提供事業	統計調査で得た価値観や健康への意識等県民ニーズや人口動態や受診状況情報等現状分析をふまえた施策立案のための基礎資料を取得・分析し、一般県民等に情報を提供する。	14,261	20,879	健康福祉総務課
2	健康長寿しまね推進事業	県民が自ら健康づくりに取り組む	5,623	6,527	健康推進課
3	生活習慣病予防対策事業	生活習慣病になる県民が減少する、県民が生活習慣病の早期発見ができる、生活習慣病の適正管理ができる	36,983	113,915	健康推進課
4	食育推進基盤整備事業	食生活改善(食育)に積極的に取り組む県民を増やす	7,748	9,980	健康推進課
5	80歳20本の歯推進事業	県民が80歳で20本以上自分の歯を保つ	3,880	4,316	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士が地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や質の高い地域保健活動ができる	5,382	9,450	健康推進課
7	特定医療費助成事業	難病患者の医療費の負担軽減、難病の治療研究を推進し、治療法の確立	1,022,891	1,256,823	健康推進課
8	難病相談・支援事業	難病患者やその家族が、総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る	24,501	30,345	健康推進課
9	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世が、必要な療養や健康の保持ができるようにする	451,148	447,427	健康推進課
10	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者 ①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	80,585	168,501	健康推進課
11	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族が、心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう	25,824	44,829	障がい福祉課
12	感染症予防対策推進事業	感染症の発生及びまん延の防止を図る	53,008	59,367	薬事衛生課
13	エイズ予防対策推進事業	エイズのまん延防止を図る	2,521	3,071	薬事衛生課
14	結核予防対策推進事業	結核のまん延防止を図る	16,988	28,700	薬事衛生課
15	公害健康被害対策推進事業	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	2,398	3,256	薬事衛生課
16	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)家族の医療費の負担軽減、治療研究による治療方法の確立	93,272	109,430	健康推進課
17	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民が、アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる	178	537	健康推進課
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
担当課	健康福祉総務課

1 事務事業の概要

名称 保健福祉情報の収集・提供事業					
目的	誰(何)を対象として	一般県民及び保健福祉事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	統計調査で得た価値観や健康への意識等県民ニーズや人口動態や受診状況情報等現状分析をふまえた施策立案のための基礎資料を取得・分析し、一般県民等に情報を提供する。		14,261	20,879
			うち一般財源	10,034	10,225
今年度の取組内容	国(厚生労働省)からの委託による統計調査の実施 ①調査活動(調査員説明会の開催、調査票の配布、回収、取りまとめ、国への提出等) ②国において全国集計結果公表、公表データの收受、各市町村へデータ提供 ③県データの集計、分析、結果の公表(ホームページ等)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	課HPの厚生統計のページからリンクできる「保健統計書」「患者調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」「人口動態調査」のインデックスページをそれぞれ作成するなど、各調査の年度ごとのデータが見やすくなるようにフォルダの整理、ページの新規作成を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	統計データの利用件数	目標値	12000.0	12500.0	13000.0	13500.0	件
			(取組目標値)		15500.0	16000.0	16500.0	
	式・定義	課ホームページ(統計情報)へのアクセス件数(外部からのアクセス件数)	実績値	13394.0	15301.0	20493.0	23177.0	
		達成率	-	127.6	132.3	144.9		%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など <ul style="list-style-type: none"> <li>統計法に基づく調査であり、調査内容や実施方法等は国が決定する。</li> <li>個々の統計において、国から集計データの提供を受けた後、県分のみを島根県統計データとしてHPに掲載している。</li> <li>健康福祉部に関係する個々の島根県版統計データを取りまとめ、島根県保健統計書としてHPに掲載している。</li> <li>県HP(統計ページ)へのアクセス件数 H30:23177件 H29:20493件 (主なもの:島根県保健統計書へのアクセス H30:10220件 H29:9003件)</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>課HPを改良したことによるHP統計データ(島根県保健統計書データ)へのアクセス件数の増加</li> <li>調査員との連携による戸別訪問調査の円滑な実施</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査拒否、面接不能となる世帯が多く、戸別訪問調査への協力が得られにくい。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護に対する意識の高まりや調査対象者の不在等</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>課HP(統計ページ)については、これまでもページ構成の改善や文言の修正など見やすくなるよう改善してきたが、必要に応じてさらなる改善を行う。</li> <li>円滑な調査実施のため、オンライン調査や郵送回答など実施方法の改善を国に要望するとともに、調査員説明会においては、丁寧な説明を心がけ調査員の理解が深まるようサポートする。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	健康長寿しまね推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		5,623	6,527
			うち一般財源	5,623	6,527
今年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・・・健康長寿しまね推進会議、健康づくりグループ表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・・・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくりグループ表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・・・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・住民主体の健康づくりの推進、活性化を図るため、メディアを活用した広報の実施 ・フレイル予防、健康づくりと介護予防の一体的な推進のため、高齢者福祉課との連携強化、保健所による市町村における健康づくり部門と介護予防部門の連携促進 ・働き盛り世代の健康づくりを効率的、効果的に進めるため、職域保健関係機関との連携強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)	目標値		121000.0	127000.0	133000.0	140000.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	全県・圏域推進会議の行う健康づくり県民運動の参加者数	実績値	115912.0	123671.0	106964.0	142364.0		
			達成率	-	102.3	84.3	107.1	-	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・平均寿命 男性79.05歳 女性86.68歳(平成22年を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳 女性87.27歳(平成27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間 男性17.08年 女性20.73年(平成22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年 女性21.05年(平成27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の健康実態や生活習慣改善が見られない。(20~30歳代の朝食欠食率が悪化等) ・健康づくりの取組が、地域での見守り活動や独居高齢者等への声掛け、地域医療や災害対策など地域の課題解決に向けた取組に発展している地区もある。 ・グループ表彰事業受賞グループ数 H30年度 知事賞1、会長賞5。事業開始からの総受賞グループ数 知事賞25、会長賞68									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・健康課題の多い働き盛り世代の健康づくりで、地域保健と職域保健の連携が強化され、事業所への健康づくり情報の提供、事業所での健康経営の推進に関する啓発をより効果的に実施できた。また、健康づくり・健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所(10月からの新規事業)が146事業となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定事業所」が56事業所増加した(計106事業所)。 ・7圏域で活動交流会等でのフレイルに関する講演、啓発媒体の作成・周知啓発等を行い、フレイルについて知る機会が増えた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には感心はあるものの行動変容につなげていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」の認知度が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①必要な健康づくり情報が届いておらず、健康づくりの重要性が理解できていない。 ①身近なところで手軽に、気軽にできる健康づくりの方法が分からない。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ①地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ②構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じた周知啓発を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	生活習慣病予防対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病になる県民が減少する</li> <li>生活習慣病の早期発見ができる</li> <li>生活習慣病の適正管理ができる</li> </ul>		36,983	113,915
			うち一般財源	18,228	65,166
今年度の取組内容	①地域・職域連携健康づくり推進事業：県、圏域において協議会を開催し、地域と保険者や企業などの職域保健が連携した取り組みを実施 ②脳卒中対策事業：脳卒中委員会開催(県、圏域)、発症予防に関する啓発 ③糖尿病対策連携推進事業：医師会等と連携した取り組みを推進。圏域合同会議及び糖尿病委員会の開催、研修会の開催 ④たばこ対策推進事業：たばこ対策推進検討会開催、改正健康増進法による受動喫煙防止対策、啓発等 ⑤特定健康診査・特定保健指導				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①地域と保険者等が連携した取り組みの強化 ④改正健康増進法が施行されたことによる受動喫煙防止対策の推進(たばこ対策指針の見直し、啓発等)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	特定健康診査受診率(国民健康保険)	目標値		70.0	70.0	70.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	特定健康診査受診者数/対象者数	実績値	43.4	42.9	44.1	45.1	
		達成率	-	61.3	63.0	64.5	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 特定健診受診率：(市町村国保) H26 42.7% H27 43.4% H28 42.9% H29 44.1% (全国37.2%)
- 特定保健指導実施率：(市町村国保) H26 15.8% H27 20.6% H28 24.4% H29 24.1% (全国25.6%)
- 脳卒中発症率：H27 32.4(人口10万対)で減少傾向。男性は40歳代から上昇し、女性の約2倍
- 糖尿病推定有病率(20~74歳)：男性 H27 10.8% H28 11.0% 女性 H27 6.2% H28 6.4% 男女とも40歳代から50歳代にかけて上昇
- しまね★まめなカンパニー 登録数 155 ○ヘルス・マネジメント認定制度登録数 734
- 喫煙率：H22 男性30.7% 女性7.0% H27 男性27.4% 女性4.4% 男女とも壮年期の喫煙率が高い
- たばこ対策取組宣言：42団体(H30年度末) ○たばこの煙のない店舗登録：飲食店254、理美容店140
- 禁煙支援薬局：91 ○小中学校で敷地内禁煙100%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県糖尿病対策圏域合同連絡会議にて、慢性腎臓病(CKD)対策も含んだ糖尿病重症化防止対策を推進することとなった。</li> <li>関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。</li> <li>たばこ対策取組宣言事業所の登録が増加し、受動喫煙防止対策につながっている。</li> <li>特定健診受診率及び特定保健指導実施率が増加した。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①特に20歳代~40歳代の健康無関心層が3割から4割と多い。 ②特定健診受診率は目標に届いておらず、また、特定保健指導実施率は全国より低い状況。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、未だ男性が3割となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①健康づくりの必要性等の情報が届いておらず、行動変容につながらない。 事業所における健康づくりや健康経営が、全事業所での取り組みとなっていない。 ②特定健診未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。 ③喫煙に対する正しい知識の啓発や禁煙の環境整備が不十分である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①地域・職域が連携して実施している協議会等において、健康無関心が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②特定健診等の受診率向上のため、特に中山間地域や離島における受診機会の確保や、対象者の特徴に応じて勧奨方法の工夫を行う取組等を推進する。 ③改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化と、たばこ対策の推進(禁煙サポート、普及啓発等)

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称		食育推進基盤整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		7,748	9,980
			うち一般財源	6,314	6,376
今年度の取組内容	①食育推進啓発事業：若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を増やす取組の推進 郷土料理・伝承料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業：体験を取り入れた啓発の推進、減塩対策の強化、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信(食生活ガイドの活用PR、栄養面からのフレイル予防等) ③食育サポーター等育成事業：食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業：健康な食を推進する環境づくり				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	栄養バランスがよく、安価でできる料理、短時間でできる料理の工夫等掲載した「食生活ガイド」を作成。今年度はこれを活用し、実践につなげることができるよう情報発信を強化する。 脳卒中予防対策等とも連携し、減塩対策を強化する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	食生活改善推進員の年間総活動回数	目標値	86000.0	86000.0	86000.0	86000.0	回
		(取組目標値)			93000.0	93000.0	93000.0	
	式・定義	食生活改善推進員の年間総活動回数	実績値	84340.0	92543.0	89321.0	80328.0	
			達成率	-	107.7	96.1	86.4	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 野菜摂取：20歳代、30歳代が依然として不足。40歳代でも野菜摂取不足の傾向。
- 食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。男性：(H22)11.4g→(H28)11.2g 女性：10.0→9.6g
- 調理済み食品やインスタント食品をよく利用するものの割合：男女ともどの年代でも増加。(出典：H28県民健康栄養調査)
- H28年国民健康・栄養調査結果：H18年～28年の推移(全国)では、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高い。また、65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性12.8%、女性22.0%で、女性では有意に増加。県内でも同じような傾向であることが予想される。
- 健康な食の実践のための情報提供や体験を取り入れた啓発：協力店舗(ｽｰﾊﾟｰ等) H28：37箇所 H30：45箇所
- 食生活改善推進員の人数： H27：1,863人 H30：1,675人 一人あたりの活動回数 H27：46.9回 H30：49.4回

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーで体験を取り入れた啓発が定着し、体験型の啓発は3圏域から全圏域に広げ、より多くの方に対する啓発につながった。</li> <li>郷土料理・伝承料理のデジタル化による食育サテライトでの啓発に加え、昨年度は小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理を作り、食べる体験を通じた啓発を行い、食文化継承の一助となった。</li> <li>高校における料理の体験ができる教室の開催により、家庭での料理経験の少ない子が多い中、教室終了後は「今後家庭でも作ってみたい」と回答する子が多く、また親への感謝の気持ちも聞かれるなど、動機付けにつながった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第三次計画で、新たな目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食量や口腔機能等について、必要な知識が届いていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実を図る。 ② 働き盛り世代へ、調理済み食品等を利用する際の選び方の発信、健康に配慮した商品の提供等、食生活をサポートする環境づくりを検討する。 ③ 他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取り組みを強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 若い世代の一人暮らしや、自炊して食事ができる状況や環境でない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	80歳20本の歯推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		3,880	4,316
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能維持管理研修：市町村への歯科保健事業における支援、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導の実施体制の整備</li> <li>・歯科保健推進事業：県民の奥歯総点検事業、歯周病唾液検査普及事業の実施</li> <li>・8020運動推進特別事業検討評価委員会：歯科保健推進協議会の開催、島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理</li> <li>・歯科保健定着促進事業：圏域における歯科保健連絡調整会議の開催</li> <li>・親と子のよい歯のコンクールの開催</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフチェックシートの内容の改訂による、活用の拡大</li> <li>・糖尿病患者に対する医科歯科連携の推進</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	60歳(55~64歳)一人平均残存歯数	目標値		23.0	24.0	24.0	24.0
			(取組目標値)			24.4	24.4	24.4
	式・定義	第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標(R4年度24.4本)達成に向けた経過値	実績値	23.3	24.9	24.5	25.1	
			達成率	-	108.3	100.5	102.9	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患者割合：40歳代で約42%、50歳代で約54%、60歳代で約57%と年代を追うごとに増加。
- ・噛ミング30セルフチェックシート(奥歯総点検事業)活用状況 H30年度：598名
- ・口腔機能維持管理研修参加者数の推移(歯科保健関係専門職種の参加) H29年度：367名、H30年度：339名
- ・歯周病唾液検査体験者数の推移 H29年度：200名、H30年度：130名
- ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度：132名、H30年度：136名
- ・親と子のよい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度：地区大会24組、県大会7組、H30年度：地区大会24組、県大会7組

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。</li> <li>・各種コンクールの実施では、市町村、関係団体およびマスコミを活用して幅広く啓発を行い、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。</li> <li>・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、男性では30歳代、女性では40歳代ですでに半数以上が罹患している。</li> <li>② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からフレイルにつながっている。</li> <li>③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにも関わらず受診していない状況がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。</li> <li>② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。</li> <li>③ 医科、歯科双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。</li> <li>① 壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所健診等におけるセルフチェックシートの活用、歯周病唾液検査の実施支援など環境整備を進める。</li> <li>② 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。</li> <li>③ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科連携の取組を強化する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	健康づくりの推進
-------	----------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	地域保健関係職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		5,382	9,450
今年度の取組内容	1. 島根県人材育成ガイドライン、新任時期の保健師等支援プログラム、保健師の専門能力に係るキャリアラダーを明確にしながら県・市町村の保健師等を対象に、それぞれの能力に応じた研修を体系的に実施。 2. 圏域の実情に応じた研修を保健所中心に実施。 3. 課題に沿い、効果的な研修実施のため、「保健所市町村現任教育支援連絡会」「全県の現任教育支援検討会」「現任教育関係団体情報交換会」を開催。 4. キャリアラダーの普及と人材育成にそれを活用するシステムの構築。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら進めるシステムの構築。 ・保健所単位における保健所と市町村現任教育連絡会を全保健所で実施し、その課題を全県にあげる。 ・保健所単位での市町村統括保健師との情報交換等による統括保健師配置促進。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	新任期、中堅期、管理期、統括保健師の受講率：100%	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	対象研修：新任研修、中堅期研修、管理期研修、統括研修 算式：研修終了者÷対象者(県・市町村保健師数)×100	(取組目標値)						
			実績値	79.0	69.0	73.9	64.1		
			達成率	-	69.0	73.9	64.1	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。
- ・キャリアラダーに基づいた研修会を開催し受講者の満足度は高かった。
- ・研修参加者の満足度調査(非常に有意義であった、有意義であった回答した者の割合)：新任前期Ⅰ100%、新任前期Ⅱ100%、新任後期94.8%、中堅期87.5%、プリセプター93.3%、管理期100%、統括95.2%
- ・相談記録についてシステムを開発し、下半期から導入した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	1. 島根県保健師(県職員用)人材育成計画を作成し、ジョブローテーション・キャリアパスの見える化ができたことにより、キャリアラダーの自己評価やそれに基づいた能力獲得への取組ができた。 2. 1年間全く研修に参加がなかった市町村が減少した。(4町→2町村) 3. 各種研修会が目指すキャリアラダーについて明記することで、受講者の意識付けができた。 4. 研修参加者の満足度調査結果を見ると、参加者のほとんどが非常に有意義、有意義と回答し、参加者のニーズに応じた研修を開催できた。 5. 新たに統括保健師を配置できた市町村があった。(13市町村)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・統括保健師配置市町村は年々増えているが全ての市町村ではない。 ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢に職場毎に差がある。 ・新任期では獲得能力の自己評価を行いながら研修企画をしているが、中堅期・管理期では不十分であること、自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・統括保健師配置がない市町村は保健師の年齢構成や保健師確保なども問題点がある。 ・職場の人材育成体制や職場における人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・キャリアラダーの自己評価は個人の意思に任されており、それを活用し評価しながら人材育成の取組を進めるシステムも確立していない。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村の統括保健師の配置が困難な状況把握と必要性について学習の場の設置。 ・キャリアラダーの普及と人材育成にそれを活用するシステムの構築。 ・保健所単位で、市町村から身近な保健所単位での研修会の開催やipad等を活用した研修会の開催。 ・保健所と市町村で構成する現任教育連絡会を各保健所で開催し、その課題を全県の現任教育師支援検討会検討。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	特定医療費等助成事業				
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		1,022,891	1,256,823
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請及び更新申請に対する効率かつ適正な審査</li> <li>・より分かり易い制度説明用パンフレットの作成、配布</li> <li>・臨床調査個人票(診断書)を記載する医師(難病指定医等)に対する研修の実施</li> <li>・指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付</li> <li>・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用</li> <li>・マイナンバー利用事務の適正な運用</li> <li>・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修等の検討</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種特例制度(軽症者特例、高額かつ長期特例)のチラシを作成し、以下のとおり周知を行った</li> <li>①県内全指定医療機関(病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション)及び関係機関に配布</li> <li>②全受給者に対し、更新案内に同封</li> <li>③難病指定医等研修会において、研修受講医師に対しチラシを配布するとともに制度説明</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	支給認定件数(受給者証の交付件数)	目標値	6100.0	6300.0	7000.0	7000.0	7000.0	件
	式・定義	指定難病及び特定疾患受給者証支給認定件数(受給者証の交付件数)	実績値	6171.0	6544.0	5872.0	6072.0		
			達成率	101.2	103.9	83.9	86.8	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○支給認定件数(平成31年3月31日現在)	○公費負担額(扶助費決算額)
・指定難病(特定医療費) 6,054件(うち、高額かつ長期特例1,272名) ※H29年度は、12月末の経過措置終了に伴い、認定件数が減少	H29: 916,823千円 → H30: 990,988千円
・特定疾患治療研究事業 18件	H29: 2,986千円 → H30: 2,715千円
<以下参考>	
・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 5件	H29: 192千円 → H30: 218千円
・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件	H29: 394千円 → H30: 371千円
・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 29件	H29: 3,964千円 → H30: 5,336千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減)</li> <li>・高額かつ長期特例対象者の増加(患者の自己負担額の軽減) ※H29年度末: 1,162名 → H30年度末: 1,272名</li> <li>・指定難病患者データベースシステム登録のため、平成30年度までに提出された全ての臨床調査個人票の写しを疾病登録センターへ送付(今後、研究班等による利用が行われる予定)</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある</li> <li>②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている</li> <li>③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分</li> <li>④更新申請から受給者証の交付まで時間を要している</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している</li> <li>②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている</li> <li>③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる</li> <li>④申請数が膨大であるため、事務処理が煩雑になり時間を要している。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎年1回開催している「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る</li> <li>②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図る</li> <li>③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える</li> <li>④特に時間を要している臨床調査個人票の医学的審査業務について、外部委託を検討する</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称 難病相談・支援事業					
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		うち一般財源	24,501
今年度の取組内容	〔難病相談支援センター事業〕 難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る 〔難病患者地域支援対策推進事業〕 患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る 〔在宅重症難病患者一時入院支援事業〕 医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 特定医療費の更新手続きの際に、受給者証に難病相談支援センターの案内チラシを同封して発送し、センターの周知を図った。 ・ 県域ごとの難病地域対策協議会において、引き続き関係機関の連携強化を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	在宅療養支援(患者・家族支援)者数	目標値	3000.0	3600.0	3600.0	3600.0	3600.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	訪問延べ人数・相談延べ人数・教室参加者人数 (保健所+難病相談支援センター)	実績値	3554.0	3065.0	3024.0	2822.0		
			達成率	118.5	85.2	84.0	78.4	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

〔難病相談支援センター相談件数〕  
 H26年度：735件、H27年度：862件、H28年度：730件、H29年度：769件、H30年度：654件  
 〔在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数〕 ※制度創設：H21年度  
 H26年度：282日、H27年度：210日、H28年度：293日、H29年度：337日、H30年度：259日  
 〔在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数〕  
 H26年度：20箇所、H27年度：21箇所、H28年度：21箇所、H29年度：23箇所、H30年度：22箇所  
 〔訪問相談件数〕  
 H26年度：580件、H27年度：606件、H28年度：549件、H29年度：466件、H30年度：495件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など)</li> <li>ハローワークに配置されている「難病患者就労サポーター」との連携等により、就労相談件数が増加してきていたが、最新の実績では減少に転じた。(H27：89件、H28：103件、H29：135件、H30：79件)</li> <li>平成31年3月に難病診療連携拠点病院等の指定を行った。(拠点病院：島根大学医学部附属病院、分野別拠点病院：松江医療センター及び島根県立中央病院、協力病院：県内23病院)</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ② 患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③ 圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	① 難病相談支援センターが一か所であること。 ② 患者会に加入している患者・家族の高齢化が進んでいる。 ③ 患者のニーズが多様化している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。 ① 難病相談支援センターと難病診療連携コーディネーターを配置している拠点病院(島根大学医学部附属病院)との役割分担等について見直し検討を開始する。 ② 難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの周知を図る。 ③ 圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称	原爆被爆者対策事業				
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする		451,148	447,427
			うち一般財源	28,350	30,348
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業：原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。</li> <li>・健康診断事業：原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。</li> <li>・死没者慰霊等事業：死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請や問い合わせに対して、より丁寧で的確に対応する。</li> <li>・情報伝達や周知の工夫</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	原爆被爆者健診受診率	目標値		60.6	60.6	60.6	60.6
			(取組目標値)					
	式・定義	前期の受診者数/受診対象者数(前年度末手帳所持者数-施設入所者数：7月末)	実績値	57.2	50.2	49.8	47.8	
			達成率	-	82.9	82.2	78.9	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者健康手帳所持者数(平成30年度末) : 832人</li> <li>うち、原爆手当受給者数 : 793人</li> <li>・一般健康診断実施件数(平成30年度) : 800件</li> <li>・介護保険等利用被爆者助成件数(平成30年度) : 4,115件</li> <li>・死没者慰霊式典(平成30年度) : 10月10日開催</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・対象となる被爆者が減少しているものの、介護保険等利用助成件数は増加した。助成事業の制度周知に一定の効果があつたものと考えられる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・対象となる被爆者の状況把握及び健康診断など支援の情報等を届けることが困難になってきている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・対象となる被爆者の高齢化、独居化
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・様々な機会を取らまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	肝炎医療費助成事業				
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		80,585	168,501
今年度の取組内容	助成内容：①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療 ・ インターフェロン治療 ・ インターフェロンフリー治療 ・ 核酸アナログ製剤治療) ②入院治療が高額かつ長期にわたる患者の入院治療費の一部を助成 (対象となる治療 ・ 肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院治療)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	肝炎治療費助成者数	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	肝炎治療受給者証を交付した者の数	実績値	1579.0	1150.0	1045.0	1023.0		
			達成率	-	115.0	104.5	102.3	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○平成30年度医療費助成者数(延べ1023人)

- ・インターフェロン治療 1人
- ・インターフェロンフリー治療 176人
- ・核酸アナログ製剤治療(新規) 56人
- ・核酸アナログ製剤治療(更新) 790人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。</li> <li>・平成30年度も助成対象の拡大等があったが、遅滞なく県要綱改正等ができ、円滑に事業執行ができた。</li> <li>・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成について、今年度から滞りなく制度を開始することができた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年度途中で国の制度改正(助成対象の拡大等)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。</li> <li>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成が、平成30年12月に制度が開始されたが、申請件数が少ない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。</li> <li>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、1年以内に4月以上の入院が必要になるなど、条件が厳しく、今後の制度変更も考えられる。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②国の制度改正の方向性を注視するとともに、県内の専門医や製薬会社等から新薬の情報などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	精神保健推進事業				
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		25,824	44,829
			うち一般財源	12,532	23,190
今年度の取組内容	「島根県自死総合対策計画(H30~H34)」に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	自殺死亡率		23.8	22.7	21.6	20.5	%
		(取組目標値)					15.4	
	式・定義	人口10万人当たりの自殺者数						
		実績値	22.9	19.0	16.7	16.1		
		達成率	-	120.2	126.5	125.5		%
2	指標名							
		(取組目標値)						
	式・定義							
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
1.県内自死者数 平成27年度：158人 → 平成28年度：130人 → 平成29年度：113人 → 平成30年度：108人								
2.全国順位 平成27年度：4位 → 平成28年度：8位 → 平成29年度：24位 → 平成30年度：25位								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根いのちの電話への支援やゲートキーパー等養成研修などの取組みなどにより、自殺死亡率が全国平均を下回るところまで達成してきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○いのちの電話の相談件数は増えており、相談員が不足している。 ○近年は財源確保が難しくなっており、十分な事業の実施が困難となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない。 ○平成27年度から基金事業は東日本大震災関連事業に限定され、それ以降は交付金となったため、より効率的な事業実施が求められている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○いのちの電話の相談員養成講座の効果的な周知に取り組み、ボランティア相談員の増加に努める。 ○自死対策は中長期的な視点に立った粘り強い取組が重要であり、今後も持続的な対策の実施に向けて国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む。 ○平成30年7月に改訂した島根県自死総合対策計画に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称 感染症予防対策推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		53,008	59,367
			うち一般財源	19,738	27,633
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防に関する意識を高めるため、県民・医療機関・市町村等に対し、感染症の流行状況や予防対策等について情報提供を行う</li> <li>・感染症を早期に発見し、まん延を防止するために、感染症発生動向調査及び積極的疫学調査を行う</li> <li>・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや、現在全国的に流行している麻疹、風しんについて重点的に対策を行う</li> <li>・ウイルス性肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対する精密検査費用助成や肝炎コーディネーターによる助言等により早期の適切な治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万人対)	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	件
	式・定義	1～3類(結核を除く)感染症患者発生数/県人口×10万人	実績値	12.1	2.0	1.6	2.8		
			達成率	-	113.1	130.5	78.3	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症(18例)及び細菌性赤痢(1例)であった</li> <li>・無料の風しん抗体価検査の取り組みを平成31年2月から開始した</li> <li>・肝炎ウイルス検査受検者は、保健所164件(平成29年度151件)、委託医療機関1142件(平成29年度977件)であった</li> <li>・予防接種過誤については、23件(平成29年度45件)の報告があった</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎医療コーディネーターを平成30年度新たに68名養成し、合計161名を行政機関や肝炎ウイルス検査委託医療機関などに配置した</li> <li>・肝炎ウイルス検査受検者数が、前年より178件増加した</li> <li>・予防接種過誤事案の発生件数が、前年度の45件から約半数(23件)に減少した</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際チャーター便の増便等により、エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等、国内で発生していない重篤な感染症が侵入する可能性がある</li> <li>・国内で麻疹、風しんが流行しており、県内でも発生が認められ、今後流行が懸念される</li> <li>・肝炎ウイルス検査の職域での未受検者が依然として多い</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの渡航者の数が増加している</li> <li>・麻疹や風しんの抗体価が低い世代への周知が不足している</li> <li>・肝炎ウイルス検査の重要性について、県からの周知が不足している</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エボラ出血熱や鳥インフルエンザ等の発生状況を監視し、感染症発生時を想定した保健所職員や関係機関の定期的な研修や訓練を実施する</li> <li>・国際チャーター便の検査を関係機関と連携し、確実に履行する</li> <li>・麻疹、風しんの予防対策を県民へ普及啓発する</li> <li>・県の無料風しん抗体価検査を、市町村事業や国の追加的対策と合わせ県民へ周知を図る</li> <li>・肝炎ウイルス検査の必要性を、各種イベントや職域を通じて啓発する</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	エイズ予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		2,521	3,071
			うち一般財源	827	1,539
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>エイズに関する正しい知識を普及するため、県民に対し、キャンペーン、出前講座、講演会等を実施する</li> <li>HIV感染者を早期に発見するため、県民に対し、無料相談や検査を実施する</li> <li>HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー（臨床心理士）を派遣する</li> <li>エイズ拠点病院の医療従事者の相談・検査等の知識の向上を図るため、医師等の医療関係者を研修へ派遣する</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	HIV感染者、エイズ患者届出数	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	HIV感染者、エイズ患者届出数	実績値	1.0	2.0	0.0	2.0		
			達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内保健所でのエイズ迅速検査件数は、平成30年度270件（平成29年度258件）であり、HIV陽性者は0人</li> <li>HIV感染者、エイズ患者の届出は、毎年0～2例の状況が続いている</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界エイズデーの取り組みとして12月に実施する県内保健所での匿名検査について、前年度と比較し期間中の延べ検査日数を10日から13日に、夜間検査回数を9回から11回に増やした</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク集団（同性愛者等）の把握ができておらず、普及啓発が難しい</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民へのエイズに関する正しい知識の普及啓発が不十分である</li> <li>保健所で実施している無料検査や無料相談の周知が不十分である</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV感染者を早期に発見するため、県民に対しキャンペーン、出前講座、講演会等による積極的な普及啓発を実施する</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る		16,988	28,700
			うち一般財源	6,950	15,004
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「病院や施設内での集団発生対策」を重点的に推進する</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	結核罹患患者(人口10万人対)	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	件
		(取組目標値)			10.0	10.0	10.0		
	式・定義	新規結核患者数/県人口×100,000	実績値	14.7	12.6	11.0	11.5		
			達成率	102.0	116.0	90.0	85.0		%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、11.5(平成29年11.0)</li> <li>新規罹患患者の79.5%(全国66.7%)は、65歳以上の高齢者で、9.1%(全国9.1%)は外国出生者である</li> <li>平成30年は、外国人技能実習生による集団発生が1件発生した</li> <li>結核病床は、独立行政法人国立病院機構松江医療センターに12床、益田赤十字病院に4床確保している</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規規患者の中で、発病から初診までの期間が2ヶ月以内であった割合は、平成29年は81.2%(平成28年77.3%)であり、早期受診の割合が増加した</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の新規結核患者の約80%を65歳以上の高齢者が占めている</li> <li>患者が受診する診療科によっては、結核の診断までに時間を要する場合がある</li> <li>外国出生者の患者は、文化や言葉の問題から、十分な治療や服薬指導が難しいケースがある</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核の予防や治療に対する普及啓発が十分でない</li> <li>高齢者に潜在的結核感染症(LTBI)の者が多い</li> <li>診療科によっては、結核を迅速に診断できないケースがある</li> <li>外国出生者とのコミュニケーションが上手くとれない</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対し、結核予防の普及啓発を行う</li> <li>高齢者施設等職員への、結核に対する正しい知識と感染拡大防止対策を啓発する</li> <li>医療従事者に対し、早期診断に向けた研修や啓発を行う</li> <li>外国出生者に対して、結核の予防や治療の啓発を行う</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	公害健康被害対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う		2,398	3,256
			うち一般財源	392	692
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笹ヶ谷の公害健康被害者（ヒ素中毒患者）に対する健康管理、維持を図るため、公害認定患者に対し、健康被害に対する補償及び健康診断を行う</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害認定患者の高齢化に伴い、健康診断受診時の看護的対応を強化した</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	管理検診受診率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	検診受診者数/検診対象者×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害認定患者2名に対して、法に基づき、健康被害に対する補償及び健康診断を行った</li> <li>・対象が高齢者であることから、利便性を考慮し、地元で検診を実施しているため、健診受診率は100%となっている</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診案内の際や健診当日には、津和野町役場の職員に公害認定患者の送迎等協力をいただき、対象者全員の健診を実施することができた</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害認定患者の高齢化により、健診会場まで来れない状況が発生する可能性がある</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害認定患者の高齢化や、体力の衰えによる介助補助が必要となっていること</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害認定患者の健康状態等に応じ、負担の少ない健診会場（場所）の選定や、健診体制を工夫する</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称	小児慢性特定疾病対策事業				
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立を図る。		93,272	109,430
			うち一般財源	39,787	54,678
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請及び更新申請に対する効率かつ適正な審査</li> <li>医療意見書を記載する医師(小児慢性特定疾病指定医等)に対する研修の実施</li> <li>医療機関へパンフレットを配布し制度の周知</li> <li>小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付</li> <li>難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用</li> <li>マイナンバー利用事務の適正な運用</li> <li>マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修等の検討</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	制度の周知を図るため県内全指定医療機関(病院・診療所)へのパンフレットの配布				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	受給者証の交付件数	目標値		650.0	650.0	456.0	456.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	小児慢性特定疾病医療費の受給者証交付件数	実績値	644.0	634.0	657.0	451.0		
		達成率	-	97.6	101.1	99.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
* 松江市の中核市移行に伴い松江市在住の受給者数が減 小児慢性特定疾病医療受給者数 H29: 657件 → H30: 451件 公費負担額(扶助費決算額) H29: 140,422千円 → H30: 90,678千円									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。</li> <li>小児慢性特定疾病児童等データベースシステム登録のため、平成30年度までに提出された全ての医療意見書の写しを疾病登録センターへ送付(今後、研究班等による利用が行われる予定)</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。</li> <li>②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定医に対する制度の周知が不足している</li> <li>②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎年1回開催している「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る</li> <li>①指定医療機関に対する通知を行う際や指定医療機関と直接やりとりをする保健所において、制度説明やチラシの配布など、機会を捉えて周知を図る</li> <li>②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図る</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	---------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部健康推進課
-----	------------

名称 アレルギー対策推進事業					
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		178	537
			うち一般財源	0	269
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討</li> <li>アレルギー疾患に関する研修会の開催に向けた検討</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患を取り巻く現状や課題の把握</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	アレルギー疾患医療連絡協議会の開催回数	目標値			1.0	1.0	
			(取組目標値)			1.0	1.0	
	式・定義		実績値			1.0		
			達成率	—	—	—	100.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所 (H31.3.1指定)</li> <li>全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典：リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年)</li> <li>国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典：厚生労働省資料 患者調査データを基に集計)</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患医療連絡協議会を設置し、協議会を開催した。また、アレルギー疾患医療拠点病院を指定し、相談体制の整備を図った。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①県民に対して、適切な情報の提供ができていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	①各機関や部局の取組や役割について、十分に集約、整理できていない。 ①アレルギー疾患取り巻く現状、課題が把握できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①アレルギー疾患を取り巻く現状や課題について把握、整理し、共有する。 ①各機関、部局の役割について整理し、情報発信等について連携を図る。